2010年2月15日発行　通巻第122号
発行／加西市議会　編集／加西市議会だより編集委員会　〒675-2395　兵庫県加西市北条町横尾1000
TEL（0790）42-8790　FAX（0790）43-1810
e-mail gikai@city.kasai.hyogo.jp
http://www.city.kasai.hyogo.jp/gyosei/gikai/index.htm

加西市議会だより

council reports No.122

第229回（12月）定例会を開催

第229回定例会は、11月30日（月）から12月21日（月）にわたり開催。

今定例会では、本会議、委員会においていずれも慎重審議を行い、平成20年度会計決算11件を認定、諮問1件を原案答申、議案16件を原案可決、議案1件（オークタウン加西の指定管理者の選定）を原案否決、条例案1件を原案可決、請願1件を原案採択、意見書案2件を原案可決しました。

CONTENTS

2～3　委員会の審査状況
4～5　討論、決算特別委員会の指摘要望事項、議決結果一覧
6～11　一般質問
12～15　議会改革の経過をご報告します
16　意見書を提出、12月議会日程等



2月7日（日）に第２３０回臨時会が市民会館文化ホールで開催されました。

12月定例会
委員会の審査状況

12月定例会では、17議案が各常任委員会に付託され、12月14日から16日にかけて審議されています。その概要についてお知らせします。

建設経済委員会

加西市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例

（議決結果）

オークタウン加西の指定管理者の選定については、賛成多数（3対2）により可決、その他4議案は全会一致で可決。

（主な審議の状況）

企業立地の促進法に基づく基本計画を定め、集積区域内において特定事業のための施設を設置した事業者に対し、償却資産を除く固定資産税の課税を免除するため所要の整備を図ろうとするもの。土地、家屋に関する固定資産税を減免することにより、減免額の4分の3相当額が基準財政収入から控除され、交付税の増につながり、今後の企業誘致に際して財政的に大きなメリットがあるとのことです。

委員から、本制度により企業、自治体のメリットについて確認され、現在の産業奨励金の仕組みは1月1日に課税され、翌年度の年度末に税金を支払われるが、企業は減免により納める必要がないため、資金繰りでメリットがあるとの答弁でした。

オークタウン加西の指定管理者の選定

指定管理者による施設の有効利用については、利用者増を図り、自主事業を行い、利用者の声を幅広く反映させていくとのこと。良い施設を直営で自分たちの思いで利用できる方向性、それも地域力を借りていくことを指定管理者の選定の前に考えたのかとの質問に対して、職員数も少なく手が回らなかったのが実情とのことでした。

委員からは、どのように施設の機能を強めていくのか、充実して活用できるような施設にしていくのかという基本方針がなく、利用者の意見を反映する場所もないので中身、選定の方法、所管が責任を持ってどう実施していくのかという基本線を出して、外部にお願いをしていただきたいと要望されています。副市長からは、市の思いを業者に伝え、能動的なモニタリングを実施し、第三者による評価委員会を立ち上げ、市民サービスレベルが上がるような運営を進めていきたいとの答弁でした。



オークタウン加西

一般会計補正予算（第4号）

火葬場関連の民間委託について多くの意見が出され、執行者からは、特に人生最後の場で遺族に対する心情的な面、接遇に細心の注意を持って当たっており、1月、2月で委託先において教育を義務づけているとのことでした。市民に対する説明や啓発については、市民課の職員を通じ4月から民間委託になるので、不都合等があれば市へ連絡を願いたいとの一言を添えて火葬許可書を発行したいとのことでした。

厚生委員会

知的障害者援護施設設置及び管理に関する条例の一部改正

善防園の指定管理者の選定

（議決結果）

加西市知的障害者援護施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、加西市立善防園の指定管理者の選定については賛成多数（4対1）で可決。その他3議案については、全会一致で可決。

（主な審議の状況）

市立善防園は市の直営として運営をされているが実態は社会福祉協議会に事業を委託しているのと同じ状態で、管理運営や管理責任の所在、職員の育成や改善への意欲、コスト意識といった面から必ずしも望ましい状態ではないため、利用者にとってさらにいい施設にするため、指定管理者制度を導入し、社会福祉協議会を指定管理者に指定し、責任を持って運営をお願いするもの。

委員からは、県の第三者評価が悪い状況を改善するためには指定管理者にするしかないのかとの質問があり、執行者からは、現状でも改善によりある程度の効果は出るが、指定管理にすることにより職員が自分たちの施設と思って運営し、職員を研修して、いままで以上によくなると考えているとのことでした。

また、これまで現場や利用者の声を市で十分対応してきたかの分析をもっとしてもらいたいとの意見に対し、市として善防園の運営を社協に丸投げしようということではなく、直営で置くよりも指定管理者にして一つの団体が組織、予算、運営を全

てするほうがよりよい善防園になると考えているとのことでした。

また、利用者にとっては現在の職員との関係が壊れることが心配で、今後も社協にしてもらうという継続性の担保についての質問に対し、執行者からは、特例を適用し、社協を指定しており、今後3年間社協が創意工夫、切磋琢磨し、利用者にさらに信頼され議会や市民にも社協にお願いすれば問題ないという信頼を勝ち取ることができれば、3年後も改めて特例を適用することも可能で、それが一番望ましいと考えているとの答弁でした。

さらに、絶えず福祉施策が変わってきている状況で、市が完全に切り離して社協に任せることは無責任で、赤字が出た場合の対応についての質問に対し、市長からは、社協は善防園の運営実態を一番よく知っており、予想外の問題が発生すれば協議して別の予算を付けざるを得ない面があるかもしれないが、枠内に収まり、むしろ効率化できると見ており、社協に任せて活動状況、実績をモニタリングしながら経営を監視していきたいとの答弁でした。委員からは、経営努力を精一杯しても赤字が出る部分については、市としてフォロー体制をとってもらいたいと要望されています。



善　防　園

総務委員会

（議決結果）

8議案について、いずれも全会一致で可決。

（主な審議の状況）

校務用コンピュータ購入契約の締結

緊急不況対策の一環で国の補助事業として、教師1人に1台のパソコン導入をしようとするもの。

委員からは、導入するパソコン全てにUSBメモリーを添付することについて、事務の必須機器としてコンピューターを導入する時代になり、公務員の使用するパソコンの情報漏えいが危惧され、USBメモリーが増えることで情報の外部への流出に加え、コンピューターウイルスの感染の危惧を増大させることから、必要性について確認されると、担当者からは教育現場では教師個人でパソコンを購入して教育備品の代用として使用していること、非常に多い仕事量を消化するためには仕事を持ち帰らざるを得ない状況であるため、USBメモリーの必要性が強く訴えられました。市長からはパソコンが各学校に導入されるまでに、校長会や教育委員会でよく協議し、個人データに関することやUSBメモリーに関して危機管理上の規程を作成し、配付を受ける教師においては規程を十分に認識させてから配付されるよう、教育長に要望していきたいという意向が示されました。

また、このパソコン導入事業の入札残の取り扱いについて、補助金は国庫へ返す必要はなく、入札残が生じた場合は耐震補強工事に充当するというものでした。



一般会計補正予算（第4号）

住民投票制度セミナーは、昨年も開催されており、本年度も昨年同様の講師に再度講演していただく予定で、委員からは住民投票制度に精進しておられる方には違った考え方の方もおられると思うので、同じ方ばかりの講演会を開催するのではなく、公平な立場で物事を考えるには、複数の方の講演を聞くことも大事ではないかとの意見が述べられました。

小学校において設計監理委託料180万円の減額は賀茂と西在田小学校の耐震補強工事に係る入札残で、今後の耐震補強計画については、来年度以降IS値0・3未満の賀茂小学校体育館、泉中学校武道場を初めとして8校の対象工事を平成23年度までに完了させていくという答弁で、年度別契約の財政協議について確認をすると、財政当局からは全体計画についての資料はもらっているが、確定しているものではなく、できる範囲で進めていくとしか言えないということでした。今後は教育委員会が単独で走ることなく、関係部局の調整を十分に行った上で進めていただくよう申し入れました。

12月定例会

討論

議案に対する討論について、主なものをお知らせします。

知的障害者援護施設設置及び管理に関する条例の一部改正

賛　成

○社会福祉協議会が頑張ってやりたいと申し込んできている。
○いままでのやり方では、管理者としての権限や位置付けが不明瞭で、具体的な改善に向けた取り組みができない。職員体制を含め指定管理とすることで明確にし、改善を図るべき。
○指定管理者が創意工夫され、利用者の信頼を得るように努力されることが大切で、市においてもモニタリング、アドバイス等を行い、利用者のサービス満足が上がるようしっかりと指導していただきたい。

反　対

○指定管理に移行すれば、市場原理、競争原理が入ってくるので、障害者の施設を3年ごとに管理者が変わっていくような土俵に乗せるということ自体が大きな問題。
○現在の条例にも、社会福祉法人に一部または全部を委託することができるという規定があり、市の直営で事実上の委託というあいまいな形ではなく、現在の条例を使って社会福祉協議会に一部または全部を委託するという明確な対応もできたはず。
○障害者自立支援法への完全実施が平成23年度末までに義務付けられ、社会福祉協議会の事業も大きく変化を迫られている状況だが、新政権では障害者自立支援法は廃止という明言もされており、非常に揺れている時期にリスクの伴う指定管理にするには、良くない時期。

採決結果

賛成13、反対4で可決

善防園の指定管理者の選定

賛　成

○社会福祉協議会が頑張ってやりたいと申し込んできている。
○いままでのやり方では、管理者としての権限や位置付けが不明瞭で、具体的な改善に向けた取り組みができない。職員体制を含め指定管理とすることで明確にし、改善を図るべき。
○指定管理者が創意工夫され、利用者の信頼を得るように努力されることが大切で、市においてもモニタリング、アドバイス等を行い、利用者のサービス満足が上がるようしっかりと指導していただきたい。

反　対

○指定管理に移行すれば、市場原理、競争原理が入ってくるので、障害者の施設を3年ごとに管理者が変わっていくような土俵に乗せるということ自体が大きな問題。
○現在の条例にも、社会福祉法人に一部または全部を委託することができるという規定があり、市の直営で事実上の委託というあいまいな形ではなく、現在の条例を使って社会福祉協議会に一部または全部を委託するという明確な対応もできたはず。
○障害者自立支援法への完全実施が平成23年度末までに義務付けられ、社会福祉協議会の事業も大きく変化を迫られている状況だが、新政権では障害者自立支援法は廃止という明言もされており、非常に揺れている時期にリスクの伴う指定管理にするには、良くない時期。

採決結果

賛成13、反対4で可決

校務用コンピュータ購入契約の締結

賛　成

○いままで先生は個人用のパソコンを持ってこられて仕事をされたり、USBメモリー等で仕事を持ち帰られておられ、パソコン導入には賛成。

反　対

○持ち出しをすると個人情報の流出につながるので、個人のパソコンではなく、学校にパソコンを置いて管理することが望ましいといいながら、データを持ち運びするためのUSBメモリーを全員に配ることは到底認められない。また、2種類のワープロソフトが共存しており、過剰な仕様となっている。

採決結果

賛成16、反対1で可決

オークタウン加西の指定管理者の選定

賛　成

○地元の雇用については、同じ指定管理者の市民会館の運営者も、当時の職員を採用し、雇用の安定を図っており、オークタウン加西の運営についても配慮をされると確信をしている。
○民間のノウハウを導入し、新しい事業を展開してもらい、施設を活用してこそよりよい市民サービスが提供できる。
○エアコンを導入して、より快適な利用ができるようにすることも提案されている。

反　対

○地元に対しての説明・協議、現在オークタウンの管理に関して協力を受けている団体等の協議もまだされていない時点で、指定管理に移行するのは性急過ぎる。
○使い勝手が悪いという声を聞くが、利用しやすい状況は市として当然すべきこと。
○なぜ現行から指定管理者に移行するのかに対する明確な方針がない。

採決結果

賛成7、反対10で否決

決算特別委員会の指摘要望事項

平成20年度決算について、決算特別委員会の審議の過程において委員より述べられた指摘要望事項の主なものは次のとおりです。（一般会計分）

○税等の公共料金の滞納の整理に努められたい。
○ランドマーク展望台の照明は、消灯も含めて検討いただきたい。
○交際費の支出は市民に説明できるようにしていただきたい。
○市長の出張については、職員を随行させていただきたい。
○職員研修について、検証をしつつ実施していただきたい。
○市民相談について、相談後の追跡調査をしていただきたい。
○パソコンの経費が高額なので、経費節減を図っていただきたい。
○職員の懲戒処分については、慎重・公平にしていただきたい。
○超過課税分について、本来の目的である教育施設に充当していただきたい。
○一度不調となった入札について、厳しい対応で臨んでいただきたい。
○医療費助成制度について、他市に遅れることのないように積極的な検討をお願いしたい。
○まちかどフォーラムにより多くの方に参加してもらえるよう検討をお願いしたい。
○人権等の相談窓口について集約を検討願いたい。
○BDF事業について、状況を市民に知らせていくべき。
○古紙の集団回収事業の補助金については堅持していただきたい。
○有害鳥獣のうちシカは特に被害が大きいため、今後とも効果のある対策を願いたい。
○新たな特産品開発に努められたい。
○農政事務委託料は委託先である個々の農会長に支払うべき。
○産業団地すべてに企業が張りつくよう、企業誘致に努められたい。
○河川堤防の草刈について、出役者が高齢化しており、危険回避について十分検討願いたい。
○コンサルへの発注業務のうち、市の職員でできるものについては、できるだけ市の直営でやっていただきたい。
○街路樹について、歩道に凹凸ができて危険で、改善していただきたい。
○教師を1度は特別支援学校に配属して経験を積んでいただきたい。
○学校の統廃合について、行政主導で強行に進めるのでなく、地域住民を巻き込んだ慎重な対応を願いたい。

第229回　加西市定例会議決結果一覧　平成21年11月30日(月)～12月21日(月)

議案	井上智章	別府直	丸岡弘満	小谷安富	繁田基	土本昌幸	高橋佐代子	黒田秀一	吉田稔	後藤千明	森元清蔵	井上芳弘	西川正一	三宅利弘	高見忍	森田博美	桜井光男	山下光昭	議決結果
議案第86号 平成20年度加西市一般会計の決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	○	○	○	○	○	(賛16、反1) 原案認定
議案第88号 平成20年度加西市国民健康保険特別会計の決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	○	○	○	○	○	(賛16、反1) 原案認定
議案第90号 平成20年度加西市後期高齢者医療特別会計の決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	○	○	○	○	○	(賛16、反1) 原案認定
議案第95号 平成20年度加西市下水道事業会計の決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	○	○	○	○	○	(賛16、反1) 原案認定
議案第99号 加西市知的障害者援護施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について (市立善防園を指定管理者に管理を行わせることができるよう、所要の改定を行うもの)	×	○	○	○	×	×	○	○	○	議長	○	×	○	○	○	○	○	○	(賛13、反4) 原案可決
議案第102号 校務用コンピューターの購入契約の締結について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	(賛16、反1) 原案可決
議案第107号 指定管理者の選定について（オークタウン加西）	○	○	○	○	×	×	×	×	×	議長	×	○	○	×	×	×	×	○	(賛7、反10) 原案否決
議案第111号 指定管理者の選定について（加西市立善防園）	×	○	○	○	×	×	○	○	○	議長	○	×	○	○	○	○	○	○	(賛13、反4) 原案可決
決議案第1号 中川暢三加西市長に対する問責決議（案）について	×	×	○	×	○	○	○	○	○	議長	○	○	×	○	○	○	○	×	(賛12、反5) 原案可決
決議案第2号 小谷安富議員に対する問責決議（案）について	○	○	○	除斥	○	○	○	○	○	議長	○	○	×	○	○	○	○	○	(賛15、反1) 原案可決
決議案第3号 別府直議員に対する辞職勧告決議（案）について	×	除斥	×	×	○	○	○	○	○	議長	○	×	×	○	○	○	○	×	(賛10、反6) 原案可決

以下の25件については、全会一致で認定、答申、採択、可決しています。

議案第　87号　平成20年度加西市有線放送電話特別会計の決算認定について
議案第　89号　平成20年度加西市介護保険特別会計の決算認定について
議案第　91号　平成20年度加西市老人保健医療特別会計の決算認定について
議案第　92号　平成20年度加西市公園墓地整備事業特別会計の決算認定について
議案第　93号　平成20年度加西市農業共済事業会計の決算認定について
議案第　94号　平成20年度加西市水道事業会計の決算認定について
議案第　96号　平成20年度加西市病院事業会計の決算認定について
諮問第　　8号　人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
議案第　97号　特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
条例案　　4号　議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第　98号　加西市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議案第100号　加西市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
議案第101号　訴えの提起について
議案第103号　指定管理者の選定について（加西市ランドマーク展望台）
議案第104号　指定管理者の選定について（加西市民会館）
議案第105号　指定管理者の選定について（加西市健康福祉会館）
議案第106号　指定管理者の選定について（古法華自然公園研修施設）
議案第108号　指定管理者の選定について（加西市都市公園）
議案第109号　指定管理者の選定について（玉丘史跡公園）
議案第110号　指定管理者の選定について（加西市体育施設）
議案第112号　平成21年度加西市一般会計補正予算（第4号）について
議案第113号　平成21年度加西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
請願第　　4号　「国道372号整備早期事業化の実現に向けて」について
意見書案第1号　国道372号整備早期事業化の実現に関する意見書（案）について
意見書案第2号　市議会議員年金制度の廃止を求める意見書（案）について

※除斥とは・・・議員の一身上に関する事件のため、審議に参加できない。

第229回　定例会より

ここが聞きたい　市政をただす　一般質問

12月8日、9日、10日の本会議では、
延べ23人の議員が質疑・一般質問を行い、
議案や市政全般にわたり活発な質問が行われました。
（発言順に掲載）

市広報紙について



高橋佐代子　議員
（21 政会）

問　広報は市民に適切な市政情報を提供し、生活の利便のため、コミュニケーションとコミュニティーを深めるための手段として、発刊しているものだが、最近の広報紙は私物化が目に余る。第三者による公正公平な偏りのない記事ではなく、市長がみずからの一方的な考えを市民に押しつけ、みずからの失敗や過ちを正当化しようとしていることは許されることではない。市民参加による広報の第三者委員会の設置等、公平・公正に市民のための正常な広報紙づくりに取り組み、愛され親しまれる信頼性の高い広報紙にしていただきたい。

答　広報の編集発行については、市の現況や課題に対する市長の考え方や取り組み状況、市の将来ビジョンなどを掲載していますが、あくまで情報の一環として行っているもので、公平・公正性を欠いているとは考えていません。第三者委員会の設置については、現在は考えていませんが、市民の声を聞く方法として、市政ウォッチャー制度の提案を受けており、今後広報紙においてもインターネットや携帯電話等により、アンケート調査が実施できないか、検討・研究をしたいと考えています。

福祉について



小谷安富　議員
（太陽の会）

問　いまの加西市の介護施策は、市民の期待にこたえていると言えるのか。特別養護老人ホームのベッドに空きがないため、他市の特養ホーム、老健施設、グループホーム、またはショートステイを長期で利用することで対応しながら入所を待っている人が加西市では多い。国や県の方針にとらわれず加西市の現状を見て対応していくべきである。今後総合的に介護施設として特別養護老人ホームが必要と思うが、どのように思われるか。

答　特養施設についてはあくまで利用者本位、市民本位で考えるべきだと思っています。財政が厳しいから認められないということではなく、そういうサービスを提供できる環境を提供しようとしたら、これだけの財政負担が生じますが、それでもやりますかという問いかけを市民にすべきだと思っています。

　いままでは、国がこう言っている、県がこう考えているから、加西市としてもそれを踏襲するという福祉施策でしたが、これからはそのあたりを見直す必要があろうかと思っています。



3会派合同の政策提案と予算要望について



山下光昭　議員
（無所属クラブ）

問　私は、議員の役割は議会が決定した予算が目的に沿って適正に執行されているかどうかをチェックするとともに、自ら市政に対して、こうあるべきだとの政策提言をするのも大切な役目だと考える。3会派（新政会・東風会・無所属クラブ）合同による49項目の政策提案について、市長としてどう受け止められているか。また、『減CO2プロジェクトシンポジウム』の講演で、三洋電機が持つ先端技術の粋をすべて加西に投入するという、三洋電機の部長の力強い宣言に感銘するものがあった。この明かりを加西市の人口増等、希望の明かりとなるように、行政として市民の為となる支援を求めるものである。市長の所見をお尋ねする。

答　3会派の政策提案について、有り難く拝見をしま

した。2～3うなずけないものがありますが、ほとんど全く異論がない、あるいは既に対応している分野です。三洋電機の立地について、ご講演頂きました部長もそうですが、佐野社長自身も三洋電機の持つ経営資源のほとんどをこの加西に投入することを明言されています。一方、この行政も更なる行政の効率化、市民サービスの向上をすることによって、加西市は素晴らしいところだと、働くだけでなくて、住んで生活しようと思ってもらえる様なまちづくりをしていきたいと思っています。

行政改革について



井上智章　議員
（新政会）

問　事務報告書は行政の1年間の総決算に当たると理解するが、何をしたということは書いてあるが、成果、効果が記されていない。また、改革マニフェストの最終報告にも、成果、効果という記述がほとんど見当たらなかった。行政全体として成果、効果、失敗したとしてもプロセスを評価するという視点が乏しいのではないか。たとえ千円でも、予算を使うことが目的ではなく、成果・効果を上げることが目的であるはず。これをきちんと評価・報告することが納税者である市民との信頼につながるのではないか。

答　加西市においては、昨今新しい取り組みをいろいろと実施しており、その内容については、ホームページや広報などで市民に報告をしています。一方、1年間の業務実績報告として、事務報告書を作成しており、記載内容については、各所属において報告内容を工夫して掲載していますが、事業に対する効果、成果の記述が不足していると考えています。より市民に対して、行政のプロセスや目標、成果が見える形でやっていくにはどうすればいいかということを継続して検討していきたいと思います。

北条鉄道について



黒田秀一　議員
（21 政会）



事務報告書

問　北条鉄道に関して、何の前ぶれもなく10月広報で北条鉄道の社長と部長の公募を発表し、10月20日の朝刊に経営感覚の優れた民間人を募集すると発表されたと思えば、2日後の新聞には不正経理が発覚するや、市長職の片手間では監視しきれないので募集したと開き直りともとれる発言だった。都合の悪い事実を隠し、経営感覚に優れた民間人を登用するという一般受けするような自分勝手な説明は、情報をねじ曲げ、市民に事実誤認を起こさせ、愚弄するものだと思わないか。今後は代表権のある会長として残ると言っているが、どのように北条鉄道にかかわっていくつもりか。

答　北条鉄道の社長公募は4年前の広報、議会答弁、北条鉄道の株主総会、取締役会でも申し上げてきたことです。問題を隠ぺいしたのではなく、発表、あるいは処分をするための事実関係の調査をしっかりとして、全職員から言い分を聞いた上で、取締役会の協議を経て、処分案も決めた上で発表しようということで、取締会、役員会で決まったことです。代表取締役会長の職務と責任は、このたびの不祥事を教訓とし、現場は常勤の代表取締役社長が総括管理の責任となりますが、市長は北条鉄道の筆頭株主、また地域交通の維持という責任がありますので、代表権を持った非常勤会長として引き続き北条鉄道の信頼回復と活性化に努めていきたいと思っています。



北条鉄道

元職員の交通違反事件の最高裁における敗訴判決について



吉田　稔　議員
（21 政会）

問　大阪高裁の判決は、「本件酒気帯び運転に対し、直ちに懲戒免職処分をもって臨むことは、社会通念上著しく妥

当性を欠いて苛酷であり、裁量権を付与した目的を逸脱し、これを濫用したものと評価するべきである。したがって、本件処分は違法なものとして取り消されなければならない」としている。そして最高裁は上告棄却とされている。元職員が交通違反を起こしたことは厳しく戒められるべきだが、いかに処分するかは別個の問題で、裁量権を有する市長はあらゆる諸事情を考慮し権限の濫用にならないよう判断しなければならなかった。本件処分は違法と判決されているがどう受け止めているか。私は質疑で酒気帯び運転は悪いことだが、処分はおかしいのではないかという反対意見を述べている。さかのぼって給与を払わなければならず、さらに裁判費用、弁護士費用で約三千万円の税金を使った責任を明確にしてもらいたい。

答 当時の市役所職員幹部による懲戒審査委員会で、飲酒運転、酒気帯び運転の処分について協議し、市長として答申を受け、それに基づいて粛々と処分したものです。高裁への控訴、最高裁への上告の費用について議会にお諮りし、議員も賛成された上で、手続を進めてきたと理解しています。市政の執行に伴い問題が生じた場合の裁判の費用は税金で賄われるわけですが、行政執行の過程で、法解釈、判断が分かれるところにいろんな社会の問題が出てくるわけですので、裁判という仕組み、社会制度のもとに、公正な第三者の判断、司法判断を仰ごうということが行政の進め方と思っています。

学校支援のためのボランティアの活動について



土本昌幸　議員
（公明党）

問 学校、家庭、地域が一体となった教育づくりの重要性については言うまでもない。学習補助や部活動指導、安全パトロール等、教育現場でボランティアの活用が必要と考える。ワッショイスクールや見守り隊等が市内全域で定着し、自主的な運営がなされているが、それでは立ち行かなくなってきつつあると思う。行政の支援体制を考えていく必要があるのではないか。

答 いい形でボランティア活動を取り組んでいただくための方向性、方策は、必要と思います。まずは学校管理者と教育委員会がきちんと連携して、ボランティアの方々の状況をつかみ、喜んで活動をしていただける体制づくりをしていかなければならないと考えています。現在、コーディネーターに学校等を回っていただき、課題をつかんで教育委員会として対応していくという形をとっています。また、ボランティア保険、安全のための目立つベスト、のぼり等については教育委員会で対応しています。今後もっと充実するように考えていきたいと思います。

給食センターについて



桜井光男　議員
（21 政会）

問 2年程前にPFI方式によって給食センターを建設する案が出ていたが、その後どうなっているのか。加西市では加西中学校をのぞく3校は給食が実施されていないが、不公平ではないか。今後どのようにされるのか。

答 学校給食については、九会幼児園とともに本格的な検討を始めた時期がありましたが、耐震が急遽入ってきたこともあり、現状遅らせざるを得ない状況です。給食全体を直営でやり続けるのか、民間に委託をするのか。民間委託の場合でも完全民間委託か、公設民営とするのか。直営の場合には、財源の問題が出てきて、この場合もセンターを1センター方式とするのか2センター方式とするのがよいのか。あるいは、単独調理施設の供給能力を上げながら対応というようなことも考えられ、しばらく時間を置かざるを得ない状況の中でいい方法を探り出すことになります。給食を中学校3校がなされていない状況については、かなり変則的で何とかしなくてはいけないとは思っています。

市単独事業の現状と取組について



給食センター



三宅利弘　議員
（21 政会）

問 最近の財政難に伴い、あらゆる面において事業費が削減されている。中でも農政、土木の事業費が随分と削減され厳しい状況。しかし、各校区の区長、農会長からの要望が数多く寄せられている。これらはいずれも市民生活に直接密着した部分。市単独事業のメニューについて、どのようなものがある

のか。また、年間どれぐらいの要望があって、どれぐらい対応できているのか。又、現在凍結になっている事業はどのように対応するのか。

答 道路関係としては、道路修繕工事、道路新設改良工事、交通安全施設整備事業等があります。修繕工事の要望については、過年度積み残し分238件と本年度の要望受付件数34件を合わせ、合計272件となっています。そのうち17件について対応ができています。今後の対応は、現地を再精査し、緊急性、必要性の高いものから順次実施し、市道の安全性の確保に努めたいと考えています。

農政関係については、現在補助事業優先で取り組んでおり、土地改良事業補助金、農林畜産振興事業補助金等のメニューを設けています。ただ、市の財政状況を踏まえまして、予算の確保が非常に難しい状況になっています。土地改良事業においては、平成19年度に農地・水・環境保全向上対策の交付金の補助事業が始まった関係で、災害関係を除き現在休止している状況です。



職員採用と職員研修について



高見　忍　議員
（21 政会）

問 新卒採用について20名の応募があったと聞くが採用はゼロ。応募方法または試験方法に問題があったのではないか。今後の応募試験のあり方は。

職員の研修は、住民全体の奉仕者としてふさわしい職員としての資質を身に着けるため重要。しかし、スーパー等に研修派遣することは、職員が職務を遂行していくために必要な知識、技能等を習得させ向上させるための教育訓練に全く該当しないと思う。研修の効果と実績は。

答 新卒採用について、今年はいずれも基準レベルに達しなかったということで採用を見送っています。応募期間については1カ月以上前に広報、ホームページで周知をし、区長にも町内回覧をお願いし、大学等の就職活動の支援担当者にも周知をしたところです。採用の時期、採用試験の内容等についても検討を行い、優秀な人材の確保に努めたいと思います。

研修の効果と実績は、民間企業で厳しさ、接客業務等を実感するなど大変有意義だったと考えています。お客様のニーズの把握方法や接客方法、クレームの処理体制、個人のスキルアップと組織連携、頑張る個人が報われるインセンティブ等について、民間企業のノウハウを吸収することにより、大きな成果があったと期待しています。研修の成果を本人だけでなく、周りの職員にも波及させるなど相乗効果にも期待したいと考えています。

教育施設の安全性について



井上芳弘　議員
（日本共産党）

問 宇仁小学校については、教育委員長がおっしゃった地域の思い、理解と同意は極めて重要で、宇仁地域の皆さんは将来的に複式学級に近い状況になることも前提に、だからこそ地域ぐるみの取り組みを進め、小規模特認校等の申請をしながら、山村留学等も含めて、地域に学校を残してほしいという努力を続けている。ただ古くなったから建てかえるということではなく、地域が一体となって学校を守ろうとする姿勢こそが、新しい存続の方向だと思う。適正規模で進めたい学校、小規模で残したい学校をしっかり論議し、地域づくりも含めて検討していくことが、本来の教育のあり方、地域の発展のあり方の礎（いしずえ）となるのではないか。



宇仁小学校

答 宇仁小学校の中で、建てかえを契機に幼保小中一元化ができる、地域の皆さんの見守りや学童保育、市民参画が望める、加西市内全域から新しい学校に通学する、近隣の加東市等からも生徒を受け入れられる等の条件、あるいは例えば相当な寄附金を地元で出していただく、私学に運営を任せる等、PPPを活用して学校の整備、運営もやってもらう、現校舎のあとの有効利用策、跡地処分等の諸条件が整えば、宇仁地区に新しい形の学校を設置すること

は全く不可能ではないと思いますが、合理性の低い計画に対して、いかに地域の強い熱望や過去の経緯があったとしても、市民の理解なく宇仁小学校単体での現状での建てかえは進めることはできないと思っています。

公民連携について



森元清蔵　議員
（公正クラブ）

問　公民連携の手法についてどういう考え方に基づいて加西市として取り上げようとしているのか。公民連携もいろんな手法があるが、加西市としてはどういう観点で、どういう部門に活用しようとしているのか。東洋大学の可能性調査、自治体連携研究会からの報告書をどのように分析し、今後活用するのか。住民、庁舎内での合意のもと、進めるべきだと思うが、今後の進め方は。

答　公民連携を推進する意義については、今後大幅な減収と社会保障費の増加、老朽化した施設の改修で多額の費用が要することが予測されています。行政サービスを低下させることなく、効率的、機能的で持続可能な行政の運営をしていくためには、小さな市役所づくりをしていく必要があると考えており、その一つの手法が公民連携であると思っています。現在検討している取り組みとしては、市役所業務の包括的民間委託（ほうかつてきみんかんいたく）、水道事業のＰＰＰ、アセットマネジメント（資産運用）です。業務委託、包括委託、指定管理、市場化テスト、民間化等、いろんな手法がありますが、どのような手法がどの事業に適しているかは、今後の検討課題と思っています。今後の進め方は、研究会からの報告書を受け、加西市の素案づくりをしていきたいと思っています。素案の段階から、議会、市民に十分開示し、意見を聞きながら実施可能なものにしていきたいと考えています。

公民連携について



森田博美　議員
（21 政会）

問　斎場は、不幸にして亡くなられた市民にとって人生最後のセレモニーを行う施設。まさに行政の責任が最終的に明確にされるべき。市として委託をして業者に出すのであれば、その時点で細かく市民に方針を示し、事業者が決まった段階でお知らせをすることを含めて情報を出し、市民の意見を聞くという手順が必要ではないか。

答　市民が必要としているのは、良質な斎場のサービスの提供で、斎場業務の一部を委託しても市民にとってはシステム自体が変わることはなく、いままでどおりのサービスを受けることができ、だれがそのサービスを提供するかは、重要でないと考えています。斎場の民間委託を既に導入している県下各市町の事前調査を行いましたが、住民への事前説明はどこの市町もされていませんでしたので、市民、各町ごとの説明については検討していません。代表区長会には説明済みで、市民には広報やホームページで周知したいと思っています。委託までの手順については、平成20年10月から関心表明の募集、またホームページにて公表しながら実施してきたもので、必要な手順を踏んでいると理解しています。



斎　　場

教育問題について



丸岡弘満　議員
（東風会）

問　昨年のタウンミーティングにおいて、学校統廃合の教育委員会事務局案が市民に説明、提案がされ、現在事務局案から委員会案作成へと作業が移っていると思うが、加西市における学校統廃合を教育委員長はいかにお考えか。また、幼保一元化、民営化についてどのように進めておられるのか。

答　私の学校統廃合に対する基本的な姿勢は、子どもたちにできるだけ平等な学校教育環境の中で学習を保障すること、保護者が安心して子どもを学校に預けることのできる体制を構築することの二つの視点に重点を置き、考えていかなければならないと思っています。

　また、地域の学校という保護者や地域の思いも大切にし、理解と合意に基づく統廃合を考え

ていかなければならないと考えています。なお、統廃合を含めた学校施設の整備については、現在副市長を委員長に、加西市学校再編・幼保民営化対策検討委員会が設置され、全庁的な体制で検討、審議が行われていますので、今後この結果をもとに、民意を拝聴しながら熟度を高めていきたいと思っています。

幼稚園、保育所の一元化、民営化については、解決への一つの糸口として、加西市未来の学校づくり検討委員会より答申があった「教育変革期への加西市教育委員会の対応について」や、加西市学校再編・幼保民営化検討委員会の検討成果を踏まえて慎重に対処したいと思います。

道路補修について



繁田　基　議員
（公明党）

問 道路補修について、補修依頼箇所は、年度ごとに徐々に増えているように思われる。地元の協力を得ながら材料支給で地元にお願いする等、いろんな方法があると思う。少しでも補修箇所が消化できるように努力をしていただきたい。

答 道路修繕工事について、地元よりいただいている要望箇所はたくさんありますが、本当に生活に密着した要望であり、その必要性は十分に認識しています。今後は、工法の検討、地元の協力が得られるのであれば協力いただき、年間に実施できる件数を1件でも増やし、地元からの要望に1日でも早く対応できるよう努力していく考えです。



健康福祉事務所と健康増進センター



別府　直　議員
（新政会）

問 健康福祉事務所は、教育研修所、青少年センター、指導力向上センター等の統合施設として利用してはどうか、またその買い取りと統合後の土地の売り払い等の提案をした。その後の話はどのように進んでいるのか。

答 健康福祉事務所の跡地利用は、その後協議を重ね、使用については老朽化した教育研修所と青少年センターを統合し、あらたに加西教育センターとして設置することを考えています。また、跡地の購入金額や支払方法については、今後県と協議を重ねてまいります。活用方法についても教育委員会で新たな施策の活用策等、また法令等の整備も検討しているところです。ハードの整備だけではなく、ソフトなサービスが充実してできるという、ハード、ソフト両面の慎重な検討をした上で、県からの購入を図っていきたいと思います。

国際都市加西市の将来性について



西川正一　議員
（正睦会）

問 国際都市について、いろいろな構想を練られていると思うが、いまはどのような状態で、ホテル等の誘致についてはうまくいっているのか。

答 三洋電機の新工場に伴う国際都市加西市の将来について、市長と三洋電機社長のトップ会談で、鎮岩の新工場は海外でも需要が急増している環境対応の自動車用リチウムイオン電池の世界的な生産拠点として、三洋電機が持つ技術の粋のすべてを加西市に投入するとも言われています。そして、技術者や従業員が快適に暮らせるまちづくりと海外からビジネス客も安心して滞在できるホテル等の都市整備の要望を聞いています。また、三洋電機から相当数の雇用計画を聞いており、新工場の竣工（しゅんこう）に合わせて従業員として加西市への転入の増加が見込まれること、世界の自動車メーカーの関係者、スマートエナジー導入の事業者が多く加西市を訪れることが想定されています。今後、転入者はもちろん、世界からの来訪客に対して安心して滞在できるホテルの誘致について、トップセールスとして市長みずから積極的に取り組んでいます。あわせて教育、医療、文化、娯楽を初めとした多様なサービスの充実を図る必要があり、ワークライフバランスのとれた都市を目指して今後取り組む予定にしています。加西市は全国を相手にするだけではなく、世界を相手にできるぐらいの自治体としての力量を備えていく必要があると考えています。

議会改革の経過をご報告します。

加西市議会　議会改革特別委員会

昨年9月に実施しました「加西市議会に関する市民アンケート」の結果と、10～11月に市内各地で開催しました「議会改革市民懇談会」の概要をご報告します。またその結果を活かしながら「加西市議会基本条例（仮称）」の制定に向けて議論を重ねています。その経過と今後の動きについても併せてご報告します。

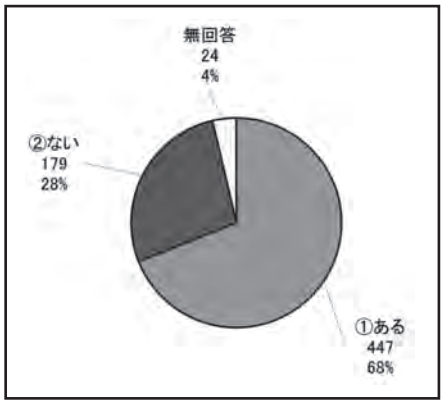
また、詳細につきましては加西市議会ホームページに公開をしていますのでご覧ください。

加西市議会ホームページ（http://www.city.kasai.hyogo.jp/gyosei/gikai/index.htm）

「加西市議会に関する市民アンケート」について

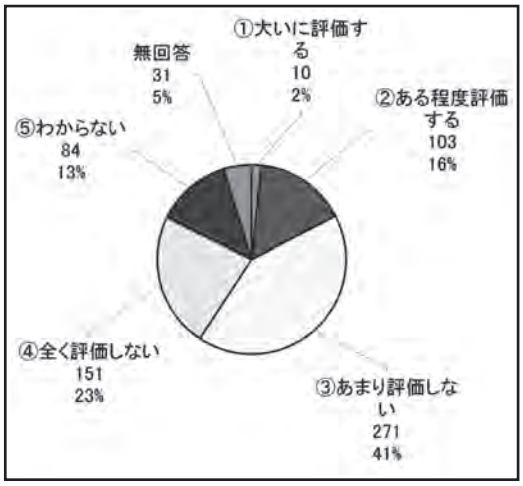
アンケート回答者：　６５０名
ご意見総数：　２０５２件

Q 市議会に関心がありますが？



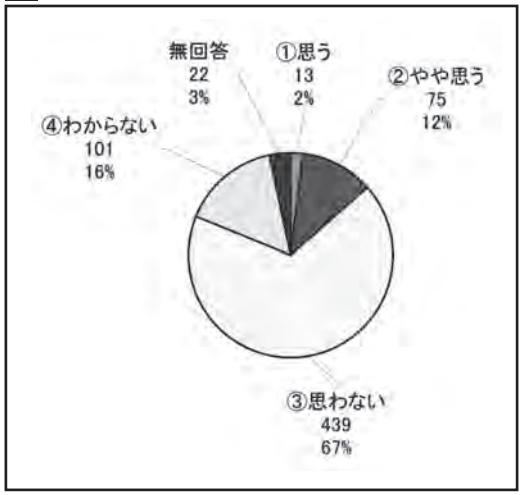
（ご意見より抜粋）
- 議会と行政との対立点をもっと論議をつくし、その経過を詳しく説明すること。
- 賛成反対の理由が分からない。感情論で賛否を決しているように思える。
- 加西市の将来を考え、自覚ある発言及び行動をしてほしい。
- 市の方向性を市民の代表としてしっかり議論していただきたい。
- 議会は一番身近な市民の目であり、議会の質が行政サービスの質を決めているといえるので常に改革する動きが必要。
- 関心はあるが、議会が何を議論しているのかよくわからない。建前ばかり。
- 時間ばかりダラダラ使う議事進行はもっと効果のよい中身のある議会に。
- 議会対市長の対立構造が見苦しい。
- 市議会は市民の意見を取り上げるべき。
- 職員・議員も含めて、小さな町工場の窮状を肌で感じる努力をしてほしい。

Q 現在の議会をどのように評価しますか？



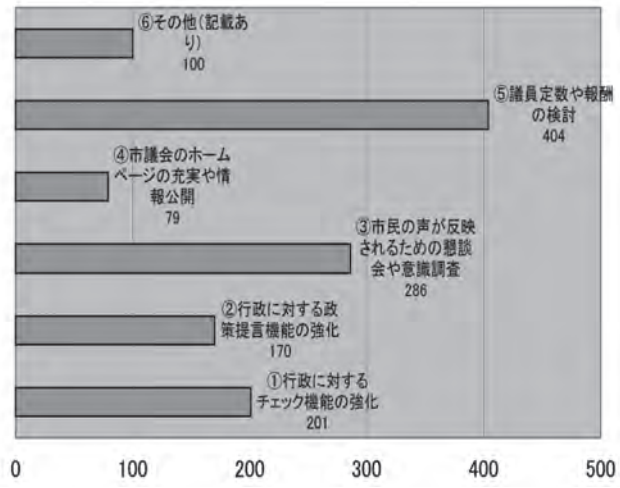
（ご意見より抜粋）
- 市民の意見がもっと尊重される方向に持って行くべきだ。
- 行政に対するチェック機能が働いていると思う。
- 議論の前に市長との確執が前面に出て正当な議論になっていない。
- 昔にくらべ、賛否をはっきり言う議員が増えた。
- 市長のワンマンぶりが目につく、そのために市議会の本来あるべき姿が十分機能していないように思う。
- 市長にNOを付き付けるばかりでなく、議員自身ももっといい案を出して欲しい。
- 論争は大いに結構だが、その中身に問題がある。ことさらに時間をかけすぎ。
- 一生懸命されていますが、議論の内容、方法に一部議員に品位がない。
- 市長も議員も市民に選ばれた代表者であることの認識があれば相互に歩み寄れることがもっと多くあると思うが現実は無意味な対立が多い。
- 市長に賛成派、反対派の意地のはりあい。より建設的な議会を望む。

Q あなたの意見や市民の意見が市議会に反映されていると思いますか？



（ご意見より抜粋）
- 個人的な御用聞きにならず、真の市民のために今、加西市に何が必要か、又将来何が必要になるか真剣に取り組んでもらいたい。
- 昔の市議会よりも良くなって市の事情が少しわかるようになりました。
- 議員はもっと市民の声を聞く姿勢が必要。恣意的な言動が目立つ。
- 市議会と意見交換の機会がないので伝えられない。
- 今回のアンケートのように、頻繁に市民の意見を聞いて議会で活かすべき。
- 行政のチェック役としてするどく指摘されているなと感じる場面がある。
- 細部にわたり、地域の意見を聞き、要望してほしい。
- 議員本人の意見が先走りしている。もっと民意を知るべき。
- 市民あっての市議会だと思うがその機能を果していない。
- 詳しい検討前の内容がなく、結果報告のみでなぜそうなのか疑問に思う。
- 市民の意見というより、市長の意見に賛成か反対かの議論になっている。

Q どのような改革が必要だと思いますか？



（ご意見より抜粋）
・議員はもっと勉強されないと「行政に対するチェック機能の強化」や「行政に対する政策提言機能の強化」はできないと思う。
・議員は対話、集会等で市民と接する努力をすべきである。
・地区別議会報告会をやるべき。
・行政に対して意見を言うだけでなく、もっと提言をして活性化を図る。
・傍聴者が真剣に議会運営に関心をもち、熱心な質疑応答の姿を見れるように改善を求める。
・税収もすごく減っているので、議員自らの報酬を減らすべきだ。
・議員とはそもそも、地域住民の代表者であるはず。地域住民の声を聞かずに住民の意見などと軽々しく使ってほしくない。
・議員一人一人が加西市の進む方向を考え、加西市が良くなるためにどうすべきかを常に考えることが必要。
・定数を少なくし、高潔な信念を持った少数で充分。
報酬は出席日数分で充分。ボランティア的気持ちで改革を。

Q 現在の定数は18人ですが、議員定数についてどのように思いますか？

A 「多い」・・・63%　「今のままでよい」・・・20%

（ご意見の抜粋）
・もっと1人1人が力一杯働くためにも少数精鋭にすべきで現状をみるとき、一生懸命に行動しているとは思えない。
・議会の役割を果たせる人数が必要であるが、議員一人一人の資質の問題の方が大きい。
・市民からの意見を聞き、多方面から検討するのであれば、人数は多い方がよい。
・少人数にし、報酬を上げてしっかりと加西市のために働いてもらう。
・少人数になると議員同士の有利な馴れ合い談合になる。
・不況で市民が苦しんでいる時、議員自ら率先して定数削減を。
・人数より、議員一人ひとりの資質が大事。会派の左右されない個人の意見をしっかりしてほしい。
・近隣市をみると16人が適当ではないか。各中学校区に4人程度で十分地域の実情はつかめる。
・人口は減少傾向。市民を中心に考え、徹底的討議をし自己を犠牲にしてしっかりした方向性を出せるのは10人程度。

Q 現在の議員報酬は、月額36万9千円ですが、どう思いますか？

A 「多い」・・・71%　「妥当だと思う」・・・12%

（ご意見の抜粋）
・毎日出勤し仕事をしているならよいが、月に何回仕事をしているのか。
日当制を検討すべきではないか。
・報酬以上のお仕事をしていただければ妥当だと思います。
・日当手当支給がよい。月報酬・ボーナスは不要。
・議員それぞれの働きにより、少ないと思う人と多いと思う人もある。
・報酬の額よりも仕事の内容が重要。評価のシステムが必要。
・定数削減ができない場合、20%の減額を望む。



Q 市議会へのご意見、ご要望がございましたらご自由にどうぞ。

（ご意見の抜粋）
・市の財政悪化は行政と共に市議会にも責任が大きくあると思いますので、早期に正常な財務へ戻してほしい。
・議員は市民の目線で発言してほしい。建設的な発言をしてほしい。
・アンケート調査よりも定期的に議員が各地区を回ってはどうか（公民館等）、18人全員と住民とのコミュニケーションの方が現場の声が聞けてよい。（作業服等、対話しやすい雰囲気で）
・もっと広く学び、加西市、議会自身を外から見る目をもってほしい。
・会派は不要。議員一人一人が確立した意見を持つべし。
・議会を土曜や日曜、もしくは夕方5時以降にして、仕事をしている人も議員をやれるようにしてはどうか。
・特別な問題に際しては，議会だより特別号として、市民にしっかり知らせるべき。
・今回の調査で市民の意見を取り入れ、実施してほしい。
・一生懸命にがんばっておられる議員もいる。議会を改革されようと立ち上がられたことに敬意を表します。
しかし、骨抜きの内容にならないように市民のアンケートを無視された内容にならないようにまとめ上げてください。
・議員の立場、責任を十分自覚し、品位ある言動を。
・大半の議員はよくがんばっていると思う。ただ議員の発言中に市長、議員のヤジ暴言がひどすぎます。
・減少する若者対策を。
・市民、市議会、市長、職員一体となって改革に取り組んで欲しい。
・税金を払っている市民のことを考えたことがあるのか？

議会改革についての市民懇談会

昨年の１０月２７日～１２月２３日まで、市内10ヶ所で開催しました。
夜の遅い時間帯にも係わらず、のべ３９９人の市民の方にご参加いただき誠にありがとうございました。

１０月２７日	富田会館	５１人	１１月２０日	ＪＡ多加野支店	４１人
１０月２８日	賀茂会館	３０人	１１月２７日	下若井町公民館	４８人
１０月３０日	富合会館	４１人	１２月　４日	ＪＡ善防支店	４３人
１１月　６日	殿原公民館	５８人	１２月１９日	市民会館小ホール	１５人
１１月１３日	南部公民館	２９人	１２月２３日	市民会館小ホール	４３人

（各会場でいただいたご意見より抜粋）



◎　議会基本条例を制定しても、現在の議会の状況では実効性に疑問だ。
◎　議会改革について、議会全員が一致して進められているのか。
◎　アンケート結果を個々の議員が受け止めて、意識改革をして欲しい。
◎　市民に選ばれた議員の論議の結果、反対が多いということだけで、一概におかしいこととは言えない。
◎　条例の制定を待つまでもなく、改善できることは議員提案で改善しながら、並行した取り組みを。
◎　半年に、一回は議会報告が必要。何をやっているか、よく見えないため厳しい意見が出る。
◎　議員としての仕事が果たせていない。市民も議員も基本姿勢に立つことが大切だと思う。



◎　ただ条例を作るというだけならば、時間をかけて無駄なことをする必要はない。
◎　議員は何のためにあるのかを明確にし、自己評価をすべき。
◎　議員提案を積極的に進めてもらいたい。
◎　赤字財政のなか、定数の削減や議員報酬の引き下げは当然。
◎　議会が役割を果たしていないというアンケート結果をどう受け止めているのか。
◎　議案の賛否結果だけは目にするが、内容を明確にすることが重要では。
◎　条例制定による改革の中身について。どのような成果があるのか。
◎　アンケート結果だけでなく、声なき声も汲み取る努力をして、議会改革の判断が必要。
◎　市民が充分理解できないままの条例化は問題。３月制定にこだわらないこと。
◎　議員間討論を制度化して議案に対する議論を煮詰め、賛否を明確にすれば、市民のための議会になる。
◎　議会としての役割発揮にたいして、会派の存在が阻害要因になっているのではないか。
◎　市民からの請願については、可決でよしとするのではなく、責任を持って実現をしてもらいたい。
◎　今のままでは、条例を制定しても、同じ結果に終わるのではないか。
◎　傍聴席からの、発言者の妨害については、厳しい対応をとるべきだ。
◎　市政報告会を、年に二、三回は開き、市民の声を聞くことを実行してもらいたい。
◎　改革以前の問題として、市長不信任、議会解散による相互不信の解消が必要ではないか。
◎　行政側と市議会側が、心を開いて、話し合って、市民のために何がいいかを考えることをしてもらいたい。
◎　議員間、行政と議会、それぞれの論戦を交える部分が見たい。
◎　学校統廃合、耐震化、幼保統合、病院、財政など重要課題に取り組んで欲しい。
◎　基本条例を制定した自治体で、どのような結果が出ているのか。
◎　市民の所得状況を把握し、報酬設定の参考とするべきだ。
◎　一定の議員数がないと、市民の声がつたわらない。問題は普段からの活動ではないかと思う。
◎　市広報に負けない、議会の広報活動を。積極的な議会提案と情報開示を行って欲しい。
◎　反対、賛成があって当然。しかし反対の理由や提言を明確にしてもらいたい。
◎　議会改革を進め、信頼性を高めること。重要課題に取り組んでもらいたい。
◎　十分議論して、最後に多数決で結果を出すことを、一概に多数派の横暴とはいえないと思う。
◎　議員間の自由な討論で、必要以上に混乱し、本来のチェック機能がはたせなくなるのではないか。
◎　市民懇談会の開催は貴重だと思う。基本条例の工程も合わせて、公表してほしい。
◎　懇談会の説明は、きれいごとだけの説明。改革委員会がはじまって３回の本会議の内容が全く変わっていない。条例を制定してよくなると言い切れるのか。
◎　多数決はやむを得ないとしても、反対のための反対としか思えないことが多い。



「市民アンケート」と「市民懇談会」から考える「議会の5つの課題」

○議会で、どんな議論がされているのか市民の皆さんに伝えられていない
○議員が市民の意見を聞きとり、反映できていない
○加西市の将来や、市民生活を考えた、より高いレベルの政策議論が不十分
○賛成、反対の意見表明だけでなく対案、提案をもっと行う必要
○議員の報酬や定数について検討をする必要

「議会基本条例骨子案」を1月には全戸配布させていただきました。
議会のホームページにも公開されています。

「議会の5つの課題」を改革していくために、議会基本条例で反映する項目（案）

議会の「見える化」と、「質の向上」を制度化していきます。

○議会報告会を年に2回以上開催することを義務付けます。
議会の議論の報告だけでなく、市民との市政についての意見交換を行います。

○本会議だけでなく細かな審議のされている委員会のインターネット配信を目指します。

○より深く、質の高い政策議論、市民の皆さんが見てもわかり易い議論を行うために・・・
・委員会だけでなく本会議 においても「一問一答方式」を採用します。
・行政側から議員へ反問することを認めることで議論を活性化します。
・議会での議員間討議・政策討議を拡大します。

○政務調査費や視察報告、全議案への賛否などについて情報公開を進めます。

議員の報酬や定数について

○議会基本条例には、議員が提案する場合には市の現状と課題、将来展望や市民皆さんの意見を十分考慮するという規定を設けたいと思います。
また、多くの市民の皆さんの強い関心事であることを十分認識して、来年の改選までには十分な議論を行う必要があります。

今後の議会改革の動き

○アンケートや懇談会を行ってきましたが、お飾りのような内容の伴わない条例にならないように、さらに市民の皆さんとの意見交換の機会や、議会内議論を十分に行っていきたいと思います。
そのために当初は本年3月議会での制定を目指していましたが、6月定例議会での制定と施行を目途として進めていきます。

○改革案の具体策の中には、条例制定を待たずとも実行できるものがあります。こうしたものについては先行して実行していきます。

現在は、「議会基本条例の骨子案」についてご意見を募集しております。加西市議会事務局宛てにFAXまたはメールにてお寄せ下さいますようお願いします。
地方分権・地域主権の進む中で議会・議員の役割はさらに重要なものになってきます。現在だけでなく将来においても市民の皆さんの負託に応えることのできる議会改革を実現していきたいと思います。今後ともご注目ください。
加西市議会事務局　FAX　0790-43-1810　　e-mail　gikai@city.kasai.lg.jp

国に意見書２件を提出

12 月議会において、「国道 372 号整備早期事業化の実現に関する意見書」「市議会議員年金制度の廃止を求める意見書」がいずれも全会一致で可決され、国等の関係機関へ提出しています。

市議会議員年金制度の廃止を求める意見書

地方議員年金制度は、昭和３６年の発足以来、数次の改正を経ながら現在に至るまで、退職議員及び遺族の生活の安定に大きな役割を果たしてきた。

しかし、平成の大合併を経た今日においては、現役議員が大幅に減少する一方で年金受給者が急増し、結果として現役議員１人で年金受給者約３人を支えるという不均衡な構造に立ち至っている。

当然の帰結として市議会議員共済会の財政は急速に逼迫し、平成２３年には８８億円もの資金不足が予測されていること等、こうした状況を鑑みると、すでに市議会議員年金制度は制度破綻の状態に陥っていると判断するものである。その存続のためにこれ以上の永続的な公費負担を求めることは、さらなる地方議員に対する厚遇批判や地方財政悪化の要因ともなり、市民理解を得られるとは到底考えられない。

したがって、国においては市議会議員年金制度の廃止の方針を早急に打ち出し、その廃止にあっては、議員年金加入が法によって強制されていることに鑑みて現役議員への返還金、年金受給者及び有資格者への支給については国の責任において保障することを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 21 年 12 月 21 日

加西市議会

国道 372 号整備早期事業化の実現に関する意見書

国道 372 号は市の南部地域を東西に縦貫し、県道高砂北条線や玉野倉谷線とも連結する道路で、加西市全域における経済生活の基盤ともなる重要な路線である。

そこで当国道の整備は、加西市以外の周辺市町においては、拡幅工事やバイパス工事等、着々と進んでいるにもかかわらず、加西市内では随分と遅れ、正に放置されている状況となっている。

そのような中にあって、国道372 号は、地域住民の経済・文化を支える生活道路として、さらには沿線 11 校園の通園・通学路としても重要である一方、最近の交通事情から大変危険な状況下におかれていることも事実である。特に、県道高砂北条線との三口・善防交差点や玉野倉谷線との法華口交差点、さらに、県道三木宍粟線との中野交差点等は道路幅員も狭小で歩道も無く、国道沿線の住民や小中学校に通う児童生徒たちは絶えず危険にさらされていることから、早急な整備は焦眉の急を要するものである。

以上のことから、加西市代表区長会からは加西市長に対して、国に要請していただきたいとする要望書が提出されたことに加え、加西市議会に対しても意見書の提出を求める請願書が提出され、全会一致で採択をしている。

つきましては、加西市の経済・文化の発展と住民の安全・安心を期するためにも、国道 372 号の整備について、早期に事業化していただきたく強く要請するものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 21 年 12 月 8 日

加西市議会

一度ご覧になりませんか。みなさんの代表の質問を!

■次回平成22年（3月）加西市議会定例会の日程

月　日	曜　日	時　間	会　　議
3月 1 日	月曜日	10：00	本会議（提案説明等）
3月 3 日	水曜日	15：00	発言通告期限（一般質問）
3月 4 日	木曜日	15：00	発言通告期限（質疑）
3月 8 日	月曜日	10：00	本会議（質疑・一般質問）
3月 9 日	火曜日	10：00	本会議（質疑・一般質問）
3月11日	木曜日	10：00	本会議（予備日）
3月15日	月曜日	9：00 13：00	総務委員会 予算特別委員会
3月16日	火曜日	9：00 13：00	厚生委員会 予算特別委員会
3月17日	水曜日	9：00 13：00	建設経済委員会 予算特別委員会
3月25日	木曜日	10：00	本会議（最終日、委員長報告・採決）

※日程は変更になる場合があります。傍聴を希望される場合は、議会事務局（☎42-8790）でご確認ください。本会議の傍聴は市役所議会棟4階でできます。
※質疑・一般質問の内容や発言順序は、3月4日（木）に加西市議会のHPに掲載予定です。

ようこそ
市議会ホームページへ

加西市議会　検索

本会議・委員会の日程をはじめ、一般質問の通告内容や発言順も掲載しています。
また、インターネットによる議会中継（生中継・録画中継）もご覧いただけます。
ぜひ一度ホームページをご覧になって関心のある本会議や委員会を傍聴してみてください。

あなたのご意見をお寄せください　市議会だよりは、皆様と市議会をつなぐ【パイプ役】として常に『正確でわかりやすい』をモットーに編集しています。この市議会だよりをよりよいものとしていくため、皆様のご意見をお寄せください。お待ちしています。